

新型インフルエンザ等対策有識者会議 社会機能に関する分科会(第5回)議事概要

日時:平成24年11月19日(月)14時30分～16時30分

場所:内閣府本府仮庁舎 講堂

出席委員:

大西隆分科会長(日本学術会議会長・東京大学大学院工学系研究科教授)

庵原俊昭分科会長代理(独立行政法人国立病院機構三重病院長)

井戸敏三委員(兵庫県知事)代理 杉本明文氏

翁百合委員(日本総合研究所理事)

折木良一委員(前統合幕僚長)

小森貴委員(日本医師会常任理事)

櫻井敬子委員(学習院大学法学部教授)

田畑日出男委員(東京商工会議所まちづくり委員会委員長)代理 橋本
一朗氏

松井憲一委員(日本経済団体連合会 国民生活委員会 企画部会長)代理
藤原清明氏

安永貴夫委員(日本労働組合総連合会 副事務局長)

柳澤秀夫委員(日本放送協会解説委員長)

資料:資料1 指定(地方)公共機関について

資料2 特定接種対象者について

参考資料1 公務員の特定接種対象者について

参考資料2 アメリカの重要産業におけるワクチン優先接種対象と
なる従業員について

参考資料3 感染リスクの考え方

議事1 指定(地方)公共機関について

事務局案をもとに、分科会中間取りまとめ案を作成することとなった。

議事2 特定接種対象者の選定基準

- 1) 公益性、公共性、緊急性等の観点から整理した登録対象の類型整理(資料2の3頁)については了承された。個別の業務(業種等)、配分割合等について議論され、これを踏まえて次回分科会の

資料を作成することとなった。

2) 分科会における議論

<業務、事業者、従事者関係>

- ・ 労働集約型の業種や自動化が進んでいる業種があり、基準の設定に当たり、どのように考えるべきか。
- ・ 関連会社、協力会社については、本体の業種(事業者)の割り当ての範囲内で分配する仕組みを入れてはどうか。
- ・ 事業者が法令等で行うべき検査等について、インフル発生時の法令の弾力運用についても検討しておく必要がある
- ・ 介護事業の重要性は理解できる。対象の明確化を工夫すべき。
- ・ 産業医の配置基準を事業者規模の基準の参考にしたのは、登録事業者自らの接種体制の整備といった観点からであるとの趣旨を明確にすべき。

<その他論点関係>

- ・ 想定外のシナリオについても十分に検討をすることが必要。
- ・ 「打ち逃げ」防止のために、公表するのは事業者単位か、事業所ごとかの検討が必要。
- ・ 発生時に接種した個人名までの公表は避けるべきではないか。
- ・ 登録申請が実際と異なる場合は、登録抹消などのペナルティーを考えるべき。
- ・ 登録は重大な特権ともいうべきものであり、登録時にそれに見合う条件を設定することが重要。

○感染リスクや被害想定について、医療・公衆衛生分科会の議論の紹介があった。